

武市監告示第11号

地方自治法第199条第7項の規定により監査を実施したので、同条第9項及び武雄市監査基準第15条の規定によりその結果を公表します。

令和7年5月30日

武雄市監査委員 成松 義秀

武雄市監査委員 末藤 正幸

財政援助団体等監査の結果に関する報告について

地方自治法第199条第7項の規定により監査を実施したので、同条第9項及び武雄市監査基準第12条、第13条の規定によりその結果に関する報告を提出します。

1 監査の種類

公の施設の指定管理者の監査

2 監査の対象

武雄ガス株式会社

3 監査対象業務

武雄市営住宅等の管理運営業務

4 指定管理期間及び監査の期間

指定管理期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

監査対象期間 令和6年11月1日から令和7年3月31日まで

5 監査の着眼点及び実施内容

監査は、施設は関係法令の定めるところにより適切に管理されているか、協定書に基づく事務の履行は適切に行われているか、公の施設の管理に係る収支会計経理は適切になされているかを主眼として、提出された資料に基づき関係諸帳簿・台帳・書類等を検査するとともに、関係職員から説明を聴取しながら行った。

6 所管課

まちづくり部建築住宅課

7 監査の日程及び実施場所

日 程 令和7年5月28日（水）

実施場所 武雄ガス株式会社

8 指定管理料

令和6年度 33,407,000円

9 経営成績

収入の部は、武雄市からの指定管理料 33,407,000円、預金利子 6,511円で収入合計は 33,413,511円となっている。

支出の部は、管理費 10,848,557円、施設維持管理費 18,543,900円、修繕費 4,472,305円で、支出合計は 33,864,762円になっている。

収入から支出を差し引いた収支差額は△451,251円となっている。
令和6年度の当施設の管理に係る収支決算は次のとおりである。

【収入】

(単位 : 円)

項 目	決 算 額
委託料	33,407,000
指定管理料	33,407,000
その他収入	6,511
預金利子	6,511
収 入 合 計	33,413,511

【支出】

(単位 : 円)

項 目	決 算 額
管理費	10,848,557
人件費	8,289,671
施設費	1,320,000
事務費	1,238,886
施設維持管理費	18,543,900
植栽維持管理	3,157,000
貯水槽維持管理	2,504,700
汚水処理施設維持管理	9,220,640
昇降機保守点検	2,282,600
消防用設備保守点検	1,069,200
汚水管清掃業務	309,760
修繕費	4,472,305
一般修繕費	4,003,155
空家修繕費	469,150
その他	0
自主事業費	0
支 出 合 計	33,864,762

10 決算の確認

管理運営に係る決算額について関係帳簿、証拠書類等により確認したところ、
その計数は正確であると認められた。

1.1 監査の結果

武雄市営住宅等の管理運営に関する基本協定書に基づき、目的に沿った管理運営がなされ、武雄市営住宅等の管理運営及び収支会計経理はおおむね適正に行われていると認められた。